

相続セミナー 『民法改正で相続（税）がこう変わった！』 知らないと大変なことに！



民法改正が今年来年と目白押しです！

2019年、2020年と次々に相続のルールである民法改正が施行されていきます。いつの間にか、相続の常識が変わっています。民法改正に加え、相続税の改正も加わり、今までの対策が無効になったり、トラブルを生むことになったりしています。今年のうち、今年の民法改正と相続税法改正を確認して、来年の新たな改正をいち早く正しく更新できるよう準備しておきましょう。

今回のセミナーでは、相続のトラブルと税金対策に役立つ民法改正を取り込んだ正しい贈与の在り方と今年の相続税調査の最新事例もお話します。

講師紹介



遠山 順子

- ◆資産税部門統括責任者
- ◆税理士
- ◆米国公認会計士
- ◆青山学院大学特別講師

その他東京信用金庫の特別税務顧問をはじめ、各種相続セミナーにて多数活躍中！

- 日程 12月19日(木)15:00 開始
- 時間 2時間00分
- 料金 無料
- 会場 税理士法人とおやま
セミナールーム
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 筆記用具

ご希望の方は、セミナー後無料相談をご利用いただけます。お気軽にどうぞ！

主催：とおやま倶楽部

【住所】新宿区高田馬場1-31-18高田馬場センタービル6F
【電話】03-5285-4123(横井)【FAX】03-5285-4124

FAX 受講申込書 03-5285-4124

※印は必ずご記入ください

お名前(複数可)※			
ご住所※	〒		
ご要望等			
TEL 番号	() -	FAX 番号	() -
会社名		部署・肩書	

FAXによる税理士法人とおやまセミナーのご案内を希望されない方は、お手数ですが、

左記口にチェックの上、本紙をFAX(03-5285-4124)返信下さい。□今後のFAX 案内不要 FAX 番号() -